

都市計画法第34条第14号該当理由書
(既存の宅地の開発行為等)

- (1) 現在の居住地の概要
- (2) 現在の居住地を退去する必要性
- (3) 申請地に住居を建築しなければならない必要性
- (4) 「既存の宅地の開発行為等」の要件
- ① 建築物が50戸連たんした区域(別添連たん図参照)
 - ② (法施行日前にすでに宅地であった根拠)
 - ③ (予定建築物の用途)
- (5) 建築許可を必要とする理由

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

倉敷市長 伊 東 香 織 様

申請者 住 所

氏 名